



2024年9月24日

各位

会社名 株式会社エルアイイーエイチ  
(コード番号：5856、東証スタンダード)  
代表者名 代表取締役社長 下岡 寛  
問合せ先 代表取締役社長 下岡 寛  
(TEL. 03-6458-6913)

## 簡易株式交換による株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズ の完全子会社化及び新たな事業の開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズ（以下、「フェニックス社」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社間で株式交換契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

本株式交換は、当社において会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより当社の株主総会による承認を受けずに、フェニックス社においては、本日開催の同社臨時株主総会にて本株式交換の承認を受けた上で、2024年10月15日を効力発生日として行われる予定です。

### 記

#### I. 簡易株式交換について

##### 1. 本株式交換の目的

[事業環境について]

当社グループは当社、連結子会社9社、持分法適用関連会社1社及び非連結子会社2社で構成されております。

当社グループは、経営上の目標の指標として連結ROE（自己資本利益率）15%以上を目指しており、経営資源を効果的に集中させるために、従来の多角化戦略の見直しを行い、既存事業領域と新たな事業領域において確実な成長を見込める分野に資源を振り分けることが重要と考えております。そのため、成長性と安定性を重視する事業ポートフォリオへの再構築を図るべく、限られたリソース（人材や資金、時間など）を、最も成長が期待できる事業や重要な分野に集中させることで、効率的かつ効果的に成果を上げるためグループ会社の選択と集中に着手してまいりました。来期におきましても、限られた経営資源の有効的・効率的活用とガバナンス、コンプライアンスを特に意識した経営に努めてまいります。

当社グループは、食肉事業、酒類製造事業及び教育関連事業を営んでおり今後も成長が見込まれる有望な分野であります。しかしながら、競争が激しい市場であることも事実であり、収益の拡大を目指すためには、限られたリソース（人材や資金、時間など）を、最も成長が期待できる

事業や重要な分野に集中させ、当社グループの事業を展開していくことが重要な戦略であると考えております。

〔完全子会社化する目的について〕

フェニックス社は、1979年8月に創業を開始し、旅行業界での長年の経験をもとに「旅行のプロ」であることを常に心がけた安心・安全な旅行を提案することを使命とし、個人のお客様からグループ・団体旅行まで、国内外を問わず多様な旅行ニーズに応える企画・提案を行っています。特に、国内旅行や海外旅行の主催旅行を中心に、顧客の満足度向上に努めています。

また、フェニックス社は日本旅行業協会（JATA）の正会員であり、さらに中国訪日観光客受入旅行会社連絡協議会の会員として、中国市場において強力なコネクションを有しています。このネットワークを活かし、中国人観光客の訪日旅行を積極的にサポートし、信頼性の高いサービスを提供しています。

フェニックス社は中国との強いコネクションを生かして、コロナ禍以前の中国人観光客によるいわゆる爆買いブームの際には多くの中国人観光客を獲得いたしました。しかし、コロナ禍の影響による中国人観光客の減少と共に経営環境が厳しくなりましたが、2025年3月期以降は、中国人観光客の回復に伴い、業績が回復する見込みです。

日本政府観光局（JNTO）の統計によると、日本政府は2025年までに、コロナ前の2019年の訪日外国人観光客数3,188万人を超えることを目指しています。2023年の時点では、約2,500万人までの回復が見込まれており、中国からの観光客の増加にも期待が寄せられています。

さらに、今後の中国人観光客は「モノ消費」（物を買う）から「コト消費」（体験を楽しむ）へと移行しており、物の購入に加えて、体験型観光が重視されるようになっていきます。特に若い世代を中心にこの傾向が強まっており、これに対応するため、日本国内の観光プロモーションや体験型ツアーの見直しが必要です。

訪日中国人観光客の増加が予想される中で、フェニックス社は中国との強力なネットワークを活用し、業績回復が期待できます。

当社グループは、外国人観光客向けに、日本語翻訳機能を備えた旅行情報アプリの調査および調査検討を行っています。この旅行情報アプリは、日本国内の観光地、宿泊施設、飲食店、交通機関などの情報を多言語で提供し、外国人観光客が日本での旅行をよりスムーズに楽しむためのサポートを目指しています。具体的には、旅行情報アプリ内に日本語から外国語への自動翻訳機能を実装し、観光案内、地図、レビューなどの情報をリアルタイムで翻訳することで、言語の壁を低くし、旅行体験の向上を図ります外国人観光客を対象にした日本語翻訳機能を付加した旅行情報アプリの実現に向けて旅行を扱う媒体と訪日外国人に人気がある旅行アプリの調査検討をしております。その調査検討で得た外国人観光客のニーズを有効活用し、フェニックス社を子会社化することにより、特に中国人観光客をターゲットにした市場拡大を図り、収益の向上を目指してまいります。フェニックス社の旅行業における経験や専門知識とネットワークを活用し、当社グループから資金提供、マーケティング支援、業務プロセスの最適化、人材育成の支援を提供することで、収益拡大を図ることができると判断しております。また、フェニックス社は当社グループからの経営支援を受けることで、今後の旅行業の発展が期待できます。

両社はそれぞれの得意分野を活かしながら、事業の拡大と企業価値の向上を目指す連携に向

けて前記の当社グループによる経営支援等について協議を重ねてきました。その結果、フェニックス社が当社グループに加わることで、事業領域の拡大と企業価値のさらなる向上が実現できるとの合意に至り、本株式交換による完全子会社化を行うことになりました。

本株式交換により、当社グループは外国人観光客向けに、日本語翻訳機能を備えた旅行情報アプリの開発を進め、日本国内の観光地、宿泊施設、飲食店、交通機関などの情報を多言語で提供することで、外国人観光客の旅行体験を向上させることを目指してまいります。また、フェニックス社の旅行業における経験とネットワークを活かし、中国人観光客をターゲットにした市場拡大や収益向上を図る本株式交換は、当社グループの方針に合致していると考えています。

[今後の事業展開について]

当社グループは、フェニックス社を子会社化し、旅行業の事業展開を一層強化してまいります。特に、フェニックス社が持つ中国市場における強固なコネクションを最大限に活用し、現地の旅行代理店や観光プラットフォームとの提携を推進することで、中国人観光客の囲い込みを図ります。具体的には、当社グループからの経営支援として資金提供やマーケティング戦略の策定、業務プロセスの最適化、人材育成の支援を行うことで、ニーズに合わせたパーソナライズされたツアーの提供や、デジタルマーケティングを活用したターゲット広告を行い、効率的に顧客層を拡大していくことが実現可能であると判断いたしました。

さらに、当社が調査検討している旅行アプリの開発に関して現在は旅行業における知見不足から保留しておりますが、旅行アプリの開発における知見不足を補うために旅行アプリが開発できるソフトウェア会社の選定及び業務委託、及び、当社グループによる外国人観光客の市場調査を実施し、フェニックス社からの助言を得ながら具体的なアプリ機能を決定することで、実現可能な体制を整えて進めていく予定であります。それによって、フェニックス社とのシナジー効果を発揮し、顧客の利便性を大幅に向上させてまいります。アプリを通じて予約や支払い、観光情報の提供を一元化し、訪日中国人観光客に向けた専用サービスや特典を導入することで、リピーターを増やす方策も実施していきます。フェニックス社が持つ中国とのコネクションや旅行業における豊富な事業ノウハウを統合し、収益の安定化と顧客満足度の向上にも注力してまいります。

今後は、訪日中国人観光客だけでなく、グローバル市場に向けた成長戦略を積極的に推進し、新たなビジネスチャンスを創出していきます。これにより、さらなる収益増加と市場競争力の強化を目指してまいります。

## 2. 本株式交換の要旨

### (1) 本株式交換の日程

取締役会決議日（当社）	2024年9月24日
臨時株主総会にて株式交換承認（フェニックス社）	2024年9月24日
株式交換契約締結日（両社）	2024年9月24日
本株式交換の予定日（効力発生日）	2024年10月15日（予定）

（注1）当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により本株式交換を行う予定です。

(注2) 上記日程は、本株式交換に係る手続き進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、フェニックス社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、当社の株主総会の承認を受けずに、フェニックス社については、2024年9月24日開催の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、2024年10月15日を効力発生日として行われる予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社エルアイイーエイチ (完全親会社)	株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズ (完全子会社)
株式交換比率	1	87
株式交換により交付する株式数	14,094,000株(予定)	

(注) 1. 株式の割当比率

フェニックス社の普通株式1株に対して、当社の普通株式87株を割り当てます。当社は本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式14,094,000株を発行する予定です。なお、上記表に記載の本株式交換に係る割当比率(以下、「本株式交換比率」といいます。)は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社合意の上、変更されることがあります。

2. 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数が生じた場合、会社法第234条の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をフェニックス社の株主に対して支払います。

3. 株式交換完全子会社の自己株式の取扱い

フェニックス社は、本株式交換の効力発生日の前日までに保有する自己株式の全部(10,000株)を消却する予定です。本株式交換によって交付する株式数は、フェニックス社の自己株式の消却の理由により、今後修正される可能性があります。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

フェニックス社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保

するため、独立した第三者算定機関である株式会社渋谷国際会計事務所（以下、「算定機関」といいます。）に当社及びフェニックス社の株式価値、及び、株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社は当該算定機関によるフェニックス社の株式価値、及び、株式交換比率の算定結果を参考に、フェニックス社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換比率により本株式交換を行うことが両社の株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。

## (2) 算定に関する事項

### ① 算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

本株式交換の株式交換比率につきましては、その公平性・妥当性を確保するため、当社は、当社並びにフェニックス社から独立した第三者算定機関である株式会社渋谷国際会計事務所に依頼をし、2024年9月20日付で、当社およびフェニックス社の株式交換比率算定書を取得しました。

なお、当該算定機関は当社及びフェニックス社の関連当事者には該当せず、当社及びフェニックス社との間で重要な利害関係を有しません。

### ② 算定の概要

算定機関は、両社の株式価値の算定に際して、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（算定基準日は、直近の株式市場の状況を反映するために2024年9月20日を基準日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1か月、3か月、6か月の各期間の株価終値の単純平均値）を用いて算定を行いました。算定された当社の普通株式の1株当たりの価値の評価レンジは以下のとおりです。

算定手法	算定結果（円）
市場株価法	29 ～ 37

また、フェニックス社の株式については、非上場会社であるため市場株価が存在せず、将来清算する予定はない継続企業であるため、DCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法による算定を採用いたしました。算定については、フェニックス社が作成した2025年3月期から2029年3月期までの財務予測を基本として、将来キャッシュフローを算定し、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し算定しております。なお、算定の対象とした財務予測については大幅な増益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には2025年3月期以降においては、旅行業界の回復による市場需要の増加を反映しており、コロナ禍の影響で抑制されていた旅行需要が回復することによる売上高の増加を見込んでおり、国内外の旅行市場が再び活性化することが期待されていること、さらには効率的なコスト管理の強化に取り組み変動費のコスト削減と業務の効率化を進めることで、利益率の改善を図っているため、対前年度比での増加を見込んでおります。また、本株式交換の実施に伴い実現することが期待されるシナジー効果については、現時点にお

いて収益に与える影響を具体的に見積もることが困難であるため、DCF法による算定の前提とした財務予測には反映しておりません。

算定機関がDCF法に基づき算定した、フェニックス社の普通株式の1株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりです。

採用手法	算定結果 (円)
DCF法	2,253 ~ 2,754

上記より当社の普通株式1株あたりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の算定結果は以下のとおりとなります。

株式交換比率の算定結果	
DCF法	60.19 ~ 94.97

算定機関は、株式価値の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

### (3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社が上場廃止となる見込みはありません。また、株式交換完全子会社となるフェニックス社は、非上場会社であるため、該当事項はありません。

### (4) ガバナンス委員会について

当社は、2024年9月11日付け「ガバナンス委員会設置のお知らせ」でお知らせしましたとおり、ガバナンス委員会を設置致しました。

ガバナンス委員会設置の目的は、前代表取締役であった福村康廣氏（以下「福村氏」といいます。）による経営状況が無視した報酬増額要求や、取締役会の承認がないままに福村氏の個人口座に多額の金銭が送金されたこと、無承認の経費支出、さらには他の取締役に対する度重なる罵倒や暴言といったパワーハラスメントととられる言動など、当社の円滑な業務執行を妨げる事態が発生していることから、当社は、福村氏が当社の代表取締役であったことに加え、総議決権の約4割を保有する筆頭株主としての資本の力を背景にしたこれらの行為が、当社の内部統制システム及びコーポレート・ガバナンス体制に限界をもたらしていると言わざるを得ないと判断し、これらの事実調査並びに内部統制システムやコーポレート・ガバナンス体制全般における問題点の検証及び改善策の提言等であります。

ガバナンス委員会は、取締役会の諮問機関としての役割を担い、取締役会の諮問に応じて以下の各事項について審議、検討して取締役会に答申します。

- ① 本件問題行為に関する事実調査（必要に応じて件外調査）、原因並びに当社の内部統制及びコーポレート・ガバナンス体制の問題の分析
- ② 具体的な再発防止策の検討及び策定

- ③ ①の結果を踏まえた、福村氏に対する責任追及に関する提言
- ④ 取締役会が行うコーポレート・アクションに関する提言
- ⑤ その他当委員会が必要と認め取締役会が委嘱した事項

当社取締役会は、本株式交換に関して、福村氏と関係の無いMAGパートナーズ社との取引であるため、ガバナンス委員会に諮問する予定はありません。

なお、本株式交換をガバナンス委員会に諮問しない理由につきまして、当社のガバナンスに支障が生じた要因は、福村氏が当社の代表取締役を務めるとともに、当社の総議決権の約4割を保有する筆頭株主であり、その資本力を背景とした言動が、当社の内部統制システムおよびコーポレート・ガバナンスに影響を与えたと認識しております。しかしながら、本株式交換は福村氏が当社の取締役であることから、福村氏の存在や発言が当社取締役会に与える可能性を考慮したうえで、取締役会において独立した判断のもと慎重に審議・決議されるものです。また、現代表取締役の下岡社長は、大株主ではなく株主としての影響力も限られており、下岡社長が独断で決定を下す状況にはないと判断しております。従いまして、当社としてはガバナンス委員会への諮問を行う必要がなく、ガバナンス上の問題はないものと考えておりますが、当社の内部統制とガバナンスの問題点の検証及び改善策につきましては、ガバナンス委員会で調査を進め、結果に基づき改善策を策定する予定であります。当社としましては、今後より一層、ガバナンスとコンプライアンスを意識した経営を進め、問題解決に取り組んでいき、透明性を持って対応してまいります。

#### 4. 本株式交換当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 商号	株式会社エルアイイーエイチ	株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズ
(2) 事業内容	事業持株会社	旅行業
(3) 設立年月日	2004年10月1日	1979年8月4日
(4) 本店所在地	東京都中央区銀座八丁目9番13号	東京都港区東新橋二丁目1番6号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 下岡 寛	代表取締役 目黒 光紀
(6) 資本金の額	100,000千円 (2024年3月31日現在)	81,000千円 (2024年3月31日現在)
(7) 発行済株式数	74,903,800株 (2024年3月31日現在)	162,000株 (2024年3月31日現在)
(8) 事業年度の末日	3月31日	3月31日
(9) 従業員	179名(連結) (2024年3月31日現在)	6名 (2024年3月31日現在)
(10) 主要取引先	—	—
(11) 大株主及び持株比率	福村 康 36.31% 福村 京子 4.53% 若林 鐵春 1.49%	株式会社コンステレーションズ 93.83% 株式会社フェニックス・エンターテイ

	楽天証券株式会社 1.45% 品田 守敏 1.24% 坂上一樹 0.82% 糀 英夫 0.81% 前田 喜美子 0.74% 神田 豊 0.66% 風晴 英俊 0.66% (2024年3月31日現在)	メント・ツアーズ 6.17% (2024年3月31日現在)
(12) 主要取引銀行	三井住友銀行	みずほ銀行
(13) 当事会社間の関係等	資本関係：該当事項はありません。	
	人的関係：該当事項はありません。	
	取引関係：該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況：該当事項はありません。	

(14) 最近3年間の業績（単位：千円）

決算期	株式会社エルアイイーエイチ（連結）			株式会社フェニックス・エンターテインメント・ツアーズ（単体）		
	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期
純資産	3,262,330	3,059,168	1,627,584	65,382	63,838	47,209
総資産	5,588,937	6,222,166	6,016,462	898,447	946,721	1,076,623
1株当たり純資産（円）	43.56	40.85	21.73	403.59	394.06	291.41
売上高	15,522,291	17,917,802	19,035,802	292,162	414,915	559,803
営業利益	486,383	△21,093	△1,525,139	△43,804	△14,044	△19,795
経常利益	475,920	△52,147	△909,531	△9,631	245,463	281,737
親会社株主に帰属する当期純利益	168,549	△63,459	△1,346,395	△18,091	△1,543	△16,629
1株当たり当期純利益（円）	2.25	△0.85	△17.98	△111.67	△9.53	△102.65
1株当たり配当金（円）	2.00	1.00	—	—	—	—

(注) 1. 本株式交換当事会社の概要について、日付の記載がない欄につきましては、2024年9月24日現在におけるものであります。



2. 株式交換完全親会社である株式会社エルアイイーエイチの大株主である福村康廣氏の所有株式数については、「株式会社山田エスクロー信託 信託口」名義の株式数を合算しています。これは、福村康廣氏が保有する当社株式を信託設定したもので、議決権については、福村康廣氏が指図権を留保しております。なお、合算した「株式会社山田エスクロー信託 信託口」名義の株式は、29,500 百株です。

#### 5. 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名称	株式会社エルアイイーエイチ
(2) 所在地	東京都中央区銀座八丁目 9 番 13
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 下岡 寛
(4) 事業内容	事業持株会社
(5) 資本金	現時点では確定していません。
(6) 決算期	3 月
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 総資産	現時点では確定していません。

#### 6. 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理並びにのれんの金額等に関しては、現時点では未定であり、確定次第速やかにお知らせいたします。

#### 7. 今後の見通し

本株式交換により、フェニックス社は当社の連結子会社となります。また、同社の業績は 2025 年 3 月期第 4 四半期から当社連結業績への取り込みを予定しております。なお、本株式交換による当社の 2025 年 3 月期業績に与える影響は現在精査中であり、詳細が確定次第、改めてお知らせいたします。

## II. 新たな事業の開始について

### 1. 事業開始の趣旨

本株式交換の実施に伴い、フェニックス社が当社の完全子会社になることにより、当社グループが新たに旅行事業を開始するものです。

### 2. 新たな事業の概要

#### (1) 新たな事業の概要

旅行業法に基づく国内・海外旅行に関する企画・手配・販売  
(観光庁長官登録旅行業 559 号)

#### (2) 当該事業を担当する部門

当該事業は完全子会社となるフェニックス社が担当いたします。

#### (3) 当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容

フェニックス社の全株式取得のため、当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式 14,094,000 株 (408 百万円相当) を発行する予定です。

### 3. 日程

取締役会決議日	2024 年 9 月 24 日
事業開始日	2024 年 10 月 15 日 (予定)

以上